

Let's Enjoy!



ちょこっとスタバケ日光

家族での学びやふれあいの機会を増やすため、市内の小中学校に通う児童・生徒を対象に『ちょこっとスタバケ日光』を令和6年4月からスタートしました。



「ちょこっとスタバケ日光」とは

- ☆スタバケとは、「スタディ (study) 【学習】とバケーション (vacation) 【休暇】」を組み合わせた日光市オリジナルの言葉で、平日に、保護者等と子どもと一緒に学び・活動できる制度です。
- ☆スタバケは、年度内に3日間（連続可）取得することができます。その日は登校しなくても「欠席」扱いにはなりません。
- ☆保護者等のワーク・ライフ・バランスの充実を目的の1つにした制度です。

制度のポイント

- スタバケは、保護者等と一緒に「体験や学びの活動」を行う場合に取得できます。
- 取得する際は、事前に届出シートを学校に提出する必要があります。
※学校行事などで、取得することが望ましくない日（期間）があります。
- 取得した日は、「出席停止・忌引等」と同じ扱いになります。
- 取得したことで受けられない授業は、家庭での自習で補っていただきます。
- 取得は任意ですので、各家庭で話し合ってください。

活動のポイント

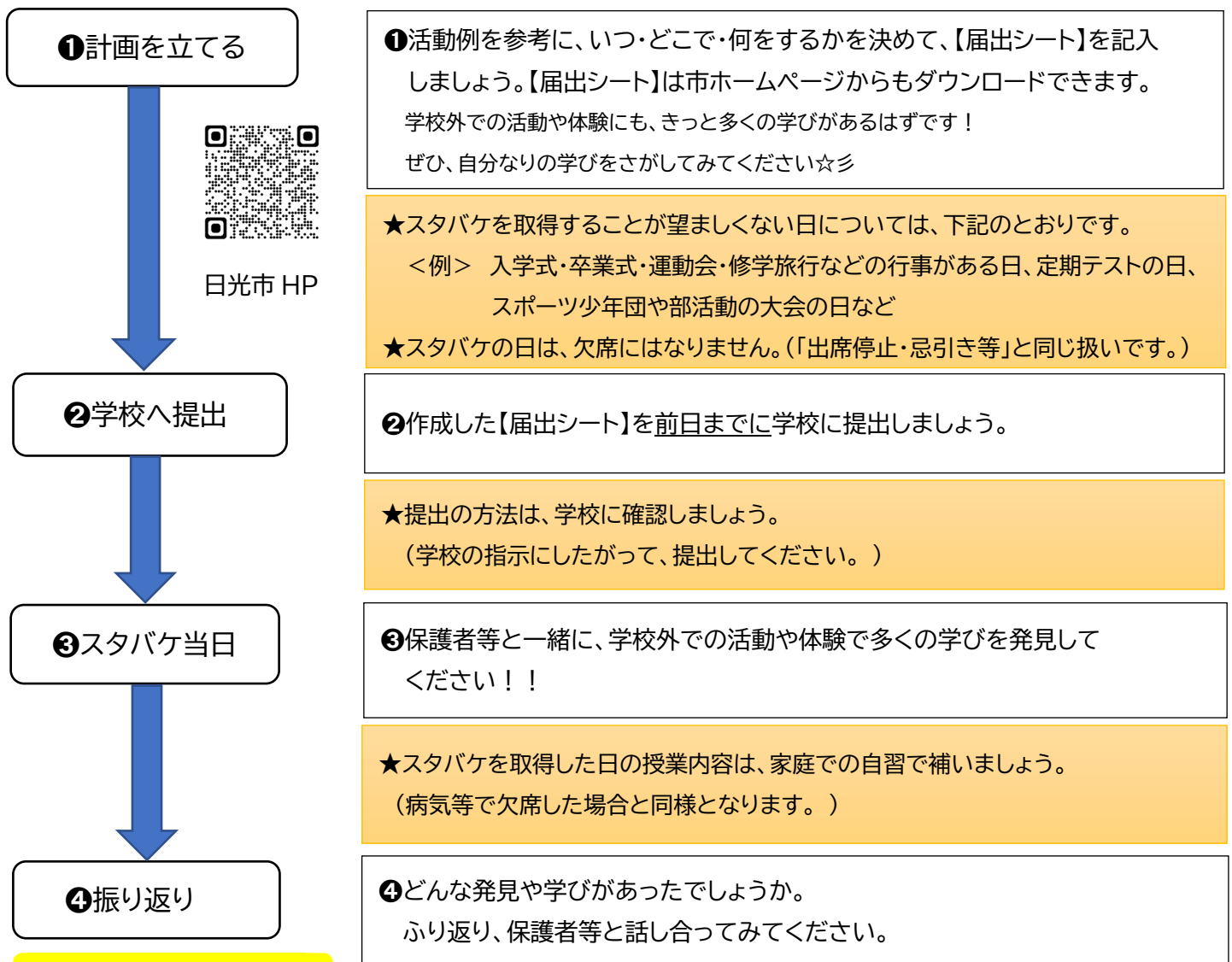
- 保護者等と一緒に過ごす時間が大切です。遠くへ行かなくても、身近な場所での学びや経験、出会いが新たな発想に繋がります。何について学ぶか事前に家庭で話し合ってください。

「ちょこっとスタバケ日光」活動例

- ①植物や動物などの自然観察
- ②料理や農業などの体験活動
- ③スケッチや陶芸などの芸術活動
- ④スポーツやアウトドア活動
- ⑤美術や映画などの芸術鑑賞
- ⑥博物館や美術館の施設見学
- ⑦家族旅行
- ⑧その他、保護者等と行う体験や学びの活動



利用の流れ



お問い合わせ先

- | | | |
|------------|-------------------|--------------|
| ■ 制度に関すること | 日光市役所 観光経済部 商工課 | 0288-21-5136 |
| ■ 利用に関すること | 日光市教育委員会事務局 学校教育課 | 0288-21-5181 |

